

特集 ● 安倍「雇用改革」との対抗軸——労働運動の課題と役割

安倍「雇用改革」の現局面と労働運動

大木一訓

はじめに——最近の経済「混乱」と安倍「雇用改革」

安倍「雇用改革」の最近の動向について検証しておこう、というのが本特集のねらいであるが、具体的な検証は他の方々にお任せして、本稿では前提となる共通の「表象」を得るために、「雇用改革」をめぐる全体状況について、いくつか確認しておきたいと思う。

まず取り上げたいのは最近の経済情勢である。

日銀が打ち出した「マイナス金利」政策を契機に、いま日本経済は收拾のつかない混乱に陥っている。株高・円安をすすめ、景気浮揚をはかるはずだった「非常手段」は、逆に、株価の暴落と急速な円高を生み、不況をさらに悪化させ、企業経営や家計にはかりしれない打撃をあたえつつある。黒田日銀の「異次元の金融緩和」に依拠してすすめられてきたアベノミクスの破綻は、いまや誰の目にも明らかであろう。

だが労働運動は、その破綻を傍観的に喜んではいられない。「混乱」と「破綻」のなかで、新たなより強欲な国民収奪がすすんでいるからである。

株価の暴落や国債金利のマイナス化に加え、すでに普通預金金利が引き下げられ、ATM手数料等の銀行手数料や保険金の値上げが予定され、さらには莫大な年金資産の損失がすすむな

ど、国民からの大規模な金融的収奪が一方的に何の制約もなしに進行している。

あるいは、郵政三社の株式上場と「マイナス金利」策に符節をあわせたように、東京株式市場取引の3／4を占める外資系投資家がここぞとばかりに大量の株を売り越して株暴落に誘導したが、そこで国民は、民営化された郵貯に対する外資の支配が安上がりに達成されてしまう危険にさらされている。小泉政権時いらいの、国民の莫大な預貯金や保険金を金融市場に引き出して自由に「活用」できるようにせよ、というアメリカの要求が、安倍政権の支援をうけつつ、今日の経済「混乱」のもとでいよいよ実現されようとしている。

それだけではない。16春闘を前に、財界・大企業経営者たちは口先では賃上げの必要を声高にとなえながら、実際には「先行き不透明」を口実に賃金抑制策を改めて強めてきている。そればかりか彼らは、「残業代ゼロ」の労働基準法改悪、日雇い派遣の規制緩和を要求する改悪労働者派遣法の再改悪、「国家戦略特区」の「雇用指針」を活用した解雇自由への地ならし、等々に見るような、その際限のない強欲をさらに満たす「雇用改革」に、いつそう血道をあげようになっている。

混乱のなかで日本経済はさらなる不況に向かいつつある。国民生活はすでに貧困パニックに

おそわれているが、この国を支配するようになった投機的多国籍企業にとっては、こうした混乱と危機こそがまたとない超高収益をあげる機会なのである。そこでは、われわれがここで検討しようとしている「雇用改革」も、その主要な収奪策として活用されるに違いない。

1 安倍「成長戦略」の基本的性格と「雇用改革」の位置

「アベノミクス」が実施にうつされてから3年余りが経過するが、われわれはその「第三の矢」として推進された、「雇用改革」をふくむ「成長戦略」がそもそもいかなる性格の「政策」であったのかを総括し確認しておく必要がある。

安倍内閣の「成長戦略」は、われわれがそれまで問題にしてきた経済政策や経済プランとはまったく異質なものであった。

一つは、驚くべき率直さで、政策目標にもっぱら企業の利益優先をかかげたことである。そこには数多くの野心的な「高い」目標が掲げられたが、それらがなぜ適切で実現可能な目標なのかという点については、何の説明も具体的裏付けも示されなかった。しかも各目標の水準や実現時期や政策手段はそれぞれバラバラで、全体としての整合性はまったく配慮されていなかったのである。

産業競争力会議の議事録・資料などを見ても、総合的な経済成長政策作成に不可欠な、客観的データにもとづく検証、経済モデルや産業連関分析を駆使したシミュレーション、政策推進組織の有機的構築と財政的裏付けの確保などの作業は、なに一つ行なわれた形跡がない。要するに安倍内閣の「成長戦略」とは、英字新聞が報道したように、具体的な裏付けのない財界の「ウィッシュ・リスト Wish list」（つまり「願望の羅

列」）にすぎないものであった。安倍「成長戦略」には初めから国民生活の向上も国民経済の健全な発展という目標も存在しなかったのである。

（注）もともと“wish list”とは、新婚カップルの希望をきいて友人たちが手分けして贈り物をする品目リストのことだが、そうした友人のいない安倍内閣は、国民に貢ぎ物のリストを押しつけようとしたわけである。

二つには、「ウィッシュ・リスト」にすぎない政策であるうえに、その具体的な政策策定過程がきわめて非民主的で専制的なものに改変されたことである。「成長戦略」策定の主体となったのは経済産業省所管の「産業競争力会議」であるが、この「会議」の中心となっているのは現役の大企業経営者たちであり、そこでの合意はほぼそのまま閣議決定として執行されていく仕組みがつくられた。「会議」には労働組合代表も中小企業・農業団体代表も参加しておらず、ILO 流の三者構成主義は徹底して排除された。

この点について佐々木憲昭氏は最近の著書『財界支配』で、安倍政権下での財界人の政治への参画は「以前とは根本的に違う」と言う。財界代表は、経済財政諮問会議や産業競争力会議といった閣議決定に直結する「司令塔」に、恒常的・重層的に参加している。しかも「常に説明資料を提出して問題提起し、会議の運営と議論の主導権を握っている」のは財閥系民間議員である、と。

なにしろ、たとえば規制緩和についても、所轄大臣は意見は言えても意志決定に直接関わるものが出来ないのに対して、財界代表は政府政策の意志決定に直接関わっているというのであるから、主客転倒もはなはだしい。（後に「政労使会議」がつくられるが、それは「産業競争力会議」の決定を具体化し執行していくための補助的下部

組織であり、政策策定に参画するものではない。)

こうしたトップダウンですすめられる財界本位の政策展開は、官公庁や公務員の役割にも大きな歪みをもたらしてきた。経済産業省や厚生労働省にみるように、官邸や財界・大企業に奉仕することをその職務とさせるような政策が押し進められるようになった。たとえば求職者のための公的機関であるはずの職業安定所でさえ、人材ビジネスに情報を提供し求職者をそこへ誘導することを業務とさせられ、事実上、人材ビジネスの下請機関と化されつつある。(河村直樹「変容する雇用政策」『季刊労働行政研究』No36)

ファッショズムの経済的本質がヒルファーディンクの言う意味での金融資本の専制支配だとすれば、わが国ではすでにファッショの経済政策が現実のものとなっている、と言わねばなるまい。

三つには、「成長戦略」をふくめて、安倍内閣の政策には額面通りに受け取ることのできない、きわめてトリッキー（策略的）かつ謀略的でさえあるものが多いことである。ナショナリズムを煽る「世界一」の連発に見るように、達成不能な目標であっても国民の人気取りのためには平然とかかげ、政策文書にそぐわない美辞麗句をつらねて恥じない、等々。国民に対して誠実に説明責任をはたし、国民の合意のもとに公約を果たしていこうとするのではなく、国民を思うがままに洗脳・動員してみずから意図するところを実現していこうとする、危険な専制政治の手法を多用している。

たとえば、最近安倍内閣は参議院選挙を前にまたぞろ「アベノミクス第2ステージ」なるものを持ち出したが、彼らにとっては「GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という目標が非現実的かどうかなどという問題は、どうでもよいことである。大衆を愚弄する大風

呂敷を広げることで、国民の関心を戦争法問題からそらすことができるかどうかの問題なのである。

労働問題での賃上げや「同一労働同一賃金」の発言にしても、そこには官邸主導の些細な改善を餌に、賃金・労働条件全般への国家統制を広げ、団体交渉権・争議権などの権利を死文化させようとする意図が秘められている。

安倍内閣の政策に対峙する時には、ナチスの歴史に学びながら「地獄の手先どもは、われわれを破滅に導くために、まず真実を語り、小事においてわれわれを信頼させておいて、大事において裏切る」というシェイクスピア（マクベス）の言葉を肝に銘じておく必要がある。

以上に見た「成長戦略」の反国民的性格は、そこに含まれてきた「雇用改革」の場合にももちろん共通している。ただ「雇用改革」の場合には、その政策内容が労働者たちの毎日の誤魔化しようのない労働内容にかかわり、長年蓄積されてきた労働運動の闘争力に直面することになるので、安倍政策の反動的性格がより浮き彫りになりやすい特徴をもっている。そこで労働者派遣法改悪の際にも見られたように、黒を白と言いくるめなければならない安倍政策は、しばしば答弁不能の大混乱を引き起こすのであるが、

ともあれ、3年余にわたる安倍「成長戦略」を全体として見るとき、われわれはそこに新自由主義的な政策と戦時統制経済的な政策との合体を見るのである。いったいそれは何を意味しどこに由来するのであろうか。

2 国民収奪策を推進する三つの勢力と「雇用改革」への対抗

安倍政権がすすめてきた「成長戦略」の「ウィッシュ・リスト」を見て驚くのは、そこ

に並んでいるのが、国家財政や国民の懐からいかににより多くの利益をむしり取るかという収奪策ばかりで、国と国民の懐をいかに豊かにするかという積極的な経済政策が見あたらないことである。なりふり構わぬ減税・助成金等の大企業優遇策、「官民ファンド」乱立による「民間企業」支援、「官業の民間開放」という名の公共サービスの収奪、情け容赦ない社会保障・社会福祉・教育文化の削減・切り捨て、そして「雇用改革」による飛躍的な搾取強化と強欲的蓄積の推進等々、およそ経済政策とは言えない収奪策ばかりがこれでもかとばかりに臆面もなく勢揃いしている。こうした国民収奪策を、企業が「世界で一番活動しやすい国」にするなどと、正面から企業利益最優先をかかげて推進する政府が、これまで歴史上存在したであろうか。

問題は、安倍政権の背中を押して、誰がこの「国民いじめ」政策を推進しているのか、ということである。

変身した大企業・財界

第一に登場するのは、もちろん大企業・財界であろう。しかし、一般的にそう言うだけでは答えにならない。自民党政権への大企業・財界の支援は今に始まったことではないからである。安倍政権下の大企業・財界の内実は以前とは質的に大きく異なるからである。

今日の大企業は、多国籍化しグローバルに巨大化しているばかりではない。藤田宏論文「『日本企業の株主構成の変化と財界の蓄積戦略の新段階』『経済』14年3月）や前出・佐々木『財界支配』が明らかにしているように、それは外資や投資ファンドの株式保有によって大きく影響され支配されるようになっており、制度的にも社外取締役の導入や格付機関の影響拡大のもとで、短期的な

高収益を追求する株主本位の経営組織に変貌してきている。多国籍化・投機資本化が大企業の内部からすすんでいるのである。同じ顔をしていても、身体の中はもはや国益も国民感情も理解できない異生物と入れ替わってしまっているのである。しかも最近の大企業は、ホールディングスという組織形態をとったり、カストディアンという株主形式をとったりするので、実態不明の、庶民とはますます縁遠い存在となっている。

大企業のこうした変貌と共に、財界の性格も変化してきた。それはもはや国内大企業の共同委員会ではなくなった。経団連には外資系企業も参加できるようになったし、内部での金融業界の影響力も急速に高まった。それは多国籍企業の連合体となり、アメリカに列なる国際的金融寡頭制の一翼を構成するようになった。そのことは、東京株式市場がニューヨーク株式市場のサブシステムになっていることに端的に示されている。今日では財界役員となる第一条件は、アメリカ政財界との太いパイプをもっているかどうかである。

変身をとげた財界が今日かかげている目標は「投資立国」である。「成長」の目標としているのはもはや GDP（国内総生産）の拡大ではない。GNI（国民総所得）の拡大である。安倍内閣はその「成長戦略」で、「10年後には、一人当たり名目国民総所得（GNI）が150万円以上拡大することが期待される」とし、それによって「家計が潤う」と述べていたが、そんなことはない。GNI（Gross National Income）は GDP に海外からの所得を加えたものであるが、それは主として大企業が海外子会社などから受け取る配当、利子などであり、GNIが増えたからといって家計収入が増加するものではない。

事実、最近では、企業の海外からの受取収入が大幅に増え、GNIが増加しているにもかかわらず

らず、国内総生産も家計所得も実質マイナスを続けている。しかし、海外での経済権益確保を最優先課題とするようになった大企業・財界は、国内産業の空洞化をかえりみず海外投資を拡大し、「メイド・イン・ジャパン」よりも海外での「メイド・バイ・ジャパン」に力を入れるようになっていく。安倍政権は、こうした意味合いを持つ GNI 拡大を国民に自らの目標として掲げさせ、過酷な収奪にも甘んじさせようというのである。

決定的なアメリカからの「圧力」

「アベノミクス」による国民収奪策は、グローバル展開をすすめる多国籍企業にとって恰好の踏み台であろう。しかし、日本の財界や大企業の力だけでは、それを実行に移す権力を手に入れることはできなかった。それは小泉政権の崩壊・民主党政権の誕生を見ても明らかであろう。決定的な力となったのは、やはりアメリカからの「圧力」＝指示であった。

詳説出来ないが、そのことは、国会でも問題になった、民主党野田内閣の変節から安倍政権成立への過程を誘導したとされる「第三次アーミテージ・ナイレポート」(2012年8月)、そのレポート作成をバックアップし、安倍首相が訪米の際には訪ねて感謝演説をした CSIS (戦略国際研究所) の存在 (それは日本の若手官僚や政治家を教育し、日本のマスコミでも頻繁に世論喚起してきている)、あるいは鳩山内閣時に廃止された「年次改革要望書」に代わって登場し、2011年から開催されてきている「日米経済調和対話」(U.S-Japan Economic Harmonization Initiative)、秘密交渉による TPP 合意、などが果たしてきた役割をみても明らかであろう。とくに、今日の日米経済調和対話では、Harmonization という言葉が使われているこ

とからも分かるように、いまや日米経済の一体化 (=サブシステム化) は基本的に合意されたという立場から、アメリカが日本市場のアメリカ化を求め、規制緩和をして企業合併や買収をしやすくするよう要求しているという。

われわれは、アメリカの要求が「成長戦略」等に忠実に盛り込まれているだけでなく、「成長のための日米経済パートナーシップ」や日米財界人会議などさまざまなチャンネルを通じてたえず点検・督促されているのを知るのである。こうして安倍経済政策のなかでは、アメリカの法制度・慣習の移植やアメリカなど外資系企業への厚遇に異常な心配りがなされることとなるのは当然であろう。

軍国主義的右翼勢力の影響拡大

以上に、さらにいま一つの要因が加わる。それは、腐朽し肥大化した国家独占資本主義の諸機構と結びついて存続してきた日本の軍国主義的右翼勢力が、「日本は二流国に落ちぶれてもよいのか」というアーミテージの恫喝にも励まされて、安倍政権の成立とともにその影響力を大幅に拡大したことである。彼らは、戦前の侵略戦争を正当化した論理を今日の多国籍企業のグローバル戦略を支持する論理としてよみがえらせようとしている。

曰く。「経済成長を続けていくためには、全く新しい市場を創造するか、成長・拡大を続ける国際マーケットに増えたパイを取りに行くかしか方法がない」「新興国中心に拡大を続けるマーケットの獲得競争に打ち勝って行けるかどうかは、資源の乏しい日本にとって死活問題である」「商売の話は民だけに任せればよいという従来の発想を大胆に転換し、官民一体で戦略的に市場を獲得していかなければならない」、「共存共栄

の国際経済関係ではなく、国際競争に勝って世界一になることを目指さなければならない」等々。そして彼らの頂点に立つ安倍首相自身が、尊敬する祖父・岸信介のかかわった「満州国」経営などを念頭におきながら、アメリカや財界の「ウィッシュ・リスト」に応える戦時統制経済的な収奪政策の策定をすすめたと思われるのである。

「成長戦略」の主要な鋒先と「雇用改革」への対抗方向

このように形成された「成長戦略」は、その鋒先を、「規制改革」によって勤労者の働き方を根底から変え、企業のあり方をも変えて、日本の勤労者に対する搾取を飛躍的に強めようという政策に向けてきた。

その第一の柱は、大々的な産業・企業のリストラ促進策である。「思い切った事業再編を断行し、企業として、産業として、新陳代謝を促進する」とし、そのための指針・枠組みを国が策定することまですすめてきた。事業再編推進企業に対する税制措置や金融支援、組織再編にともなう財務上の負担の軽減、不採算企業に対する事業再編・転廃業の促進、等々。農林漁業についても、農地集積バンクや漁業権売買などの規制緩和によって法人経営体数の4倍化をはかるという目標もかけられた。そこから見えてくるのは、TPPへの参加ともあいまって、外資も参加するM & Aや別会社化等によるリストラを多発させながら、経営と生活の存立基盤を全産業的に再編・流動化させ、「成長分野への投資や人材の移動を加速させる」ことで高収益機会をつくりだそうという政策である。

第二の柱は、企業の体質を、高いROEを追求して株主や投資家に高いリターン（利益配当）をもたらすような、より強欲的なものに変える

ことである。具体的には、社外取締役制度の導入で「物言う大株主」（その多くはアメリカなどの外資であるが）の権限を強化すること、外資を優遇し国内市場への投資・参入を促進して、市場での競争激化と低収益事業の淘汰をはかること、「グローバル化に対応する人材力の強化」とか「高度外国人材の活用」として、経営陣や経営中枢への外国人の登用をすすめること、等の政策である。そこで求められているのは、事業や雇用の継続にこだわらず、たとえ黒字でも「不採算」部門からは古着を脱ぎ捨てるようにドライに撤退して、高収益部門に資本を集中するような、大株主第一に徹する経営である。

そして第三の柱が「雇用制度改革」である。その内容については後出の諸論稿で詳論されるが、雇用・労働環境をむしろ意識的に不安定化させ、労働者に対する搾取を飛躍的に強めようとするこの政策は、「成長戦略」のもっとも核心をなす政策的支柱だと言ってよい。

以上から明らかなように、安倍「雇用改革」への対抗は、三つの反動的根源の除去に努めるものでなければならず、また、リストラの規制や企業経営の民主的規制のたたかいとも結合したものでなければならないのである。

3 安倍「雇用改革」対抗への若干の課題

すでに安倍「雇用改革」はいくつもの重大な結果を生みだしているが、今後の政策的対応に関わって、いくつかの課題について触れておこう。

解雇労働者の増大

第一は、「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換」などという欺瞞的なリストラ推進策のもとで、実態として解雇労働者

が著増しつつあることである。また就業労働者についても、その雇用や賃金・労働条件があらゆる階層にわたって変動にさらされ、不安定化することになっている。合併、会社分割、事業売却、廃業などの企業再編・整理が日常化するなかで、労働者は何度も会社や従業員上の地位を替わることになり、あるいは失業と再就職を繰り返し経験しなければならない。「成長分野への投資や人材の移動を加速することが出来れば企業の収益も改善し、それが従業員の給与アップ、雇用の増大という形で国民に還元されることとなる」という安倍政策の破綻は明らかであるが、これに対応する政府の対策は皆無である。

流動的格差の拡大

第二は、「多様な正社員」など数多くの差別的雇用形態が新たに作りだされることで、多様な非正規労働が拡大し、労働者間の格差が大幅に拡大されることになっていることである。いったん非正規労働者となった若者たちは、「昇格」できるとしても解雇の不安がつきまとう「限定社員」止まりとなり、その正社員化はますます困難になっている。かつて戦前・戦中の日本の大企業には、従業員の間に社員、準社員、雇員、組夫という超えがたい身分制度が存在したが、「成長戦略」による「雇用制度改革」は、それらをより多様かつ流動的な形態をとって復活する結果を生み出している。職場の労働者たちはこれまでよりはるかに厳しい競争と相互不信の渦に巻きこまれることになっており、職場は荒廃し、労働者の精神疾患が増え、技術の伝承もチームワークもうまく作動せず、「世界一の生産性」どころか他の先進国に比して生産性の立ち後れをさらに増幅させることとなっている。日本産業の再興を言うなら、政府は、「多様な働き方」を労働

者が望んでいるなどという財界の詭弁をやめさせ、雇用形態による差別を撤廃させるべきである。

安倍「同一労働同一賃金」の欺瞞

第三に、最近その点に関連して、安倍首相が「同一労働同一賃金」を提唱し、榊原経団連会長もそれに賛同するという事態が生じている。2015年9月に施行された「労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律」（いわゆる「同一労働同一賃金推進法」）に対する政府・財界の対応なのであるが、しかしそれは、労働者と国際社会に対する大きな欺瞞である。「2016年経労委報告」などを見ても明らかのように、財界が容認しているのは「均衡」待遇であって「均等」待遇ではない。すなわち「仕事の内容や責任の程度のみならず、期待、役割、転勤を含む将来的な人材活用など、さまざまな要素を勘案」したうえで「均衡」をはかるというのであって、「同一の職務内容であれば同一の賃金を支払う」という「均等」待遇ではない。榊原会長も「日本の雇用慣行に合った制度とすることが肝要」だといい、その点については安倍総理の理解も得ていると発言している。これでは雇用形態の違いによる不当な格差の解消などすすむはずがない。事実、「経労委報告」は「企業において早急に実務上の対応が求められることはない」とまで言い切っているのである。

労働運動としてむしろ警戒すべきは、これを機に仕事・役割給の導入など賃金体系の改悪がすすむことであろう。安倍・榊原発言に幻想をもつことはできない。

賃金の根本が問われるエグゼンプション制度

第四に、今年の「経労委報告」は、「雇用・

労働の政策的課題」のトップに「労働時間制度改革」を挙げている。「高度プロフェッショナル制度」＝残業代ゼロ制度を本気で導入するつもりである。彼らはその理由として、労働時間と成果とが必ずしも比例しなくなったからだ、と言う。労働者の一部には、このいい訳を肯定的に受け止める向きもあるようである。

だが、「成果」とは何なのか。要するに企業が取得する利益のことであろう。時間決めで支払われる労働者の賃金はこれまで企業の利益に比例していたとでもいうのであろうか。企業はどんなに大儲けしようと、労働者には生活費ぎりぎりの賃金しか支払ってこなかったではないか。これからは利益に比例して支払うというのであれば、まず莫大な内部留保を賃上げにまわすべきである。財界の提案理由にはまったく正当な根拠がない。

われわれは「ホワイトカラー・エグゼンプション」に対するたたかいを、実際の経済的被害の面からだけでなく、労働者の賃金とはどういうものかという根本に立ち返って批判すべきではなかろうか。

注目すべき解雇指南の「雇用指針」

第五に、労働法制の規制緩和がすすめられるなかで、「解雇自由」の問題が法制上もいよいよ大きな問題となってきたが、労働運動がそれに対峙していくうえで、ぜひ留意してほしいことがある。それは、国家戦略特区の「雇用労働相談センター」で活用されている「雇用指針」の問題である。

それは厚生労働省が、グローバル企業、外資系企業が「労働関係の紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう」にするために作成した「指針」である。一見すると、国内における解雇関係の代表的な判例を分類・展示

している参考資料にすぎないかに見え、弁護士でもとくに問題を感じないケースが多いようである。しかし実際にはそれは、「特区」において解雇自由への「指南書」として活用されている。外資系企業に対して、日本においても解雇はそれほど難しいことではないと広報しつつ、円滑な解雇への条件を提示するのである。とくに問題なのは、企業の人事労務管理を「内部労働市場型」と「外部労働市場型」に分け、後者の外資系企業には裁判所も配慮して解雇が容易に認められるかのように解説していることである。また、「非正規労働者については、日本では正規労働者のルールは適用されない」とか、「解雇が訴訟になった場合にも多くは和解による金銭支払い解決となっている」などと述べて、事実上、安易な解雇を奨励することさえ行っている。そこには、外資系企業といえども日本の解雇規制を厳しく守らなければならない、という趣旨がまったく見られないのである。

労働運動の「国家戦略特区」への関心は高くないが、「雇用改革」とのたたかいにおいて安倍「特区」の問題は非常に重要な位置を占めている。それは従前の「特区」と異なり、徹底したトップダウンで規制緩和を脱法的に先取りし、地域で既成事実化していくものとなっている。そこでは雇用政策についても三者構成主義が否定され、地方自治が無視されて、全てが官民合意（そこには外資企業の代表も参加するようになっているが）で決められていくシステムが構築されつつある。こうした既成事実化との対抗なしには運動も紙の上だけのことになってしまうであろう。

さし迫る労働組合への攻撃

第六に、これまではまだ顔を出していないが、

今後に展開される「雇用改革」では必ずや登場するであろう労働者・労働組合の権利に対する攻撃についてふれておかなければならない。国家権力のイニシアティブで産業・企業のリストラを推進しようとする「成長戦略」にとっては、それに抵抗したたかう労働者・労働組合の存在は大きな問題であり、その運動の力を弱体化させようとする政策を必然的に求めるようになる。①いまアメリカの保守的な諸州で、労働組合の影響力を削ぐことで企業誘致と地域振興をはかろうという「労働権」法＝組合弱体化法の導入が広がり、日本企業もそれを活用する形で対米進出していること、②アメリカ企業の日本進出にかかわって団体交渉権や不当労働行為制度など米の労働組合法制の違いが問題となっており、日本IBMの「ロックアウト解雇」に見るような違法行為が公然とまかり通るようになってきていること、③自民党がその憲法改正草案で、国民の基本的諸権利を「公益および公の秩序」に従属させ、公務員の労働基本権を否定する条項を憲法にもりこむ提起をしていること、④日本の財界は過去に戦時経済のもとで、労働者の団結権・争議権を否認・禁止し、団体交渉を労資懇談に変え、さらには労働組合を解体して産業報国会に統合した経験をもつこと、⑤わが国大企業労働組合の多くは、電機産業のリストラに見られるように、自らリストラを推進する産業政策を掲げて労資一体的な活動を行なってきており、すでに団体交渉を労資懇談に変え、労働組合を企業競争力強化のための賛助団体に变质させてきていること、⑦今年の「経労委報告」では、「政・官・民の総力を結集して」取り組む必要が強調され、ついに「労」との協力が経労委からさえも抜け落ちてしまった事実が示すように、また今では政労使会議も開

催しなくなっていることが示唆するように、安倍政権と榊原財界は、いよいよ労働組合を露骨に無視する態度にでてきていること、等から考えて、その攻撃は意外に身近に迫っているのではなかろうか。

さいごに

安倍「雇用改革」とともに進行してきた労働環境の悪化は、広範な勤労者のあいだに貧困パニック状態を引き起こしている。戦後営々として築きあげてきた生活の蓄えもなくなり、曲がりなりにも生活を成り立たせてきた家族や地域の生活の枠組みが土台や支柱ごと瓦解し消失しつつある状況である。労働力の再生産が不可能となり、多くの地域で人口が失われている。雇用対策は福祉対策と一体のものとなった。森島通夫が1999年に日本の没落を予言した時（『なぜ日本は没落するか』）、われわれはそれに反発したが、現状は予言が的中しそうな雲行きである。

しかし、安倍政治に対抗するなかで人々は底力を発揮しはじめた。連帯し結束して、未完だった戦後民主主義を根底から立て直し始めた。また、日本がスイスやドイツをも上回る世界一の対外資産をもち、大企業には莫大な内部留保をかかえ、国家財政の浪費でも国際的に傑出している富裕国であることを知り、経済的困難の解決も十分可能であることに確信をもちはじめた。われわれは雇用・労働政策においても、安倍「雇用改革」に対抗するだけでなく、民主主義的な原則に立ち返って、社会保障・社会福祉政策や地域政策とも有機的に結合した、革新的な政策を提起する時機をむかえているのではないだろうか。

（おおき かずのり・労働総研顧問、日本福祉大学名誉教授）